

1. 地域公共交通総合連携計画策定の背景と目的 (本篇1頁)

長久手市では平成21年10月に「地域公共交通総合連携計画」を策定し、市内の公共交通体系の改善に向けて取り組んできた。

市内の公共交通は、増加傾向で推移しているところである。

平成21年10月に策定した「地域公共交通総合連携計画」は、平成25年度が最終年度となっている。

本市では、さらなる人口増加の見込みや、大規模な集客施設や住宅地の立地が進行しており、自家用車での移動に過度に依存せず、公共交通での移動利便性の向上に向けて、継続して取り組むことが重要となる。

そのため、公共交通利用者や市民のニーズを把握し、都市構造の変化や移動ニーズに対応した市内の公共交通のあり方について、リニモ、名鉄バス、Nバスを一体で考えた利便性の高い公共交通サービスの提供に向けて、平成26年度以降の公共交通に関する基本計画を策定する。

2. 公共交通に関わる課題 (本篇48頁)

2-1. 地域公共交通総合連携計画の取組み課題 (本篇48頁)

(1) 公共交通のサービス水準 (本篇48頁)

①市民の公共交通に対する意識から見た課題 (本篇48頁)

公共交通の必要性や公共交通での移動を重視して考えるべきとの割合は、地区で大きな差がないことから、人口動向に配慮した公共交通のサービス水準の提供が必要である。

②連携計画の各事業の満足度から見た課題 (本篇49頁)

連携計画の取組みでは、Nバスに関する満足度が低くなっており、地区別の満足度の傾向に配慮したサービス水準の向上が必要である。

(2) 運賃施策の取組み (本篇50頁)

Nバス運行は、運行経費の約9割を市の税金で負担している現状を鑑み、運賃体系や運行経費の負担について、総合的に検証する必要がある。

(3) 周知・広報活動の取組み課題 (本篇51頁)

①継続的な実施 (本篇51頁)

周知・広報活動では、情報提供を続けることが公共交通の利用促進に寄与すると考えられるので、継続して取り組むことが必要である。

②周知・広報媒体の多様化 (本篇52頁)

公共交通に関する情報入手媒体は各種あるが、年齢層によって入手特性が異なるため、情報提供媒体の多様化が必要である。

2-2. 公共交通機関ごとの課題 (本篇53頁)

(1) 各種公共交通の役割分担 (本篇53頁)

リニモと名鉄バスの利用圏域だけでは、市内全域をカバーしきれない圏域をNバスで補充する必要がある。市内各地区の移動ニーズや公共交通の利用特性に応じて、リニモ、名鉄バス、Nバスの役割を明確にして、公共交通ネットワークを構築する必要がある。

(2) 各公共交通機関の地区別利用実態 (本篇54頁)

公共交通の路線網やサービス水準が、地区ごとの利用実態に影響すると考えられるので、リニモ、名鉄バス、Nバスが一体的な公共交通サービスを提供する必要がある。

(3) Nバスの課題 (本篇55頁)

Nバスを利用しない理由の中で、「日常生活で行く必要があるところに行けない」「行けたらいいと思うところに行けない」の地区別回答比率は、南部地区のほか、市街化区域の外縁部の地区で高くなっており、新たに人口増が生じた地域への対応が課題である。

(4) 名鉄バスの課題 (本篇56頁)

名鉄バスを利用しない理由の中で、「運行本数が少ない」の回答が多く、人口が急増した南部地区などで課題が見受けられる。

(5) リニモの課題 (本篇57頁)

リニモを利用しない理由の中で、リニモから離れた地区で「最寄り駅までが遠い」という不満が高い傾向にあり、バス路線との連携など、駅へのアクセスのしやすさが課題である。

(6) 乗継抵抗の緩和 (本篇58頁)

公共交通で行けるようになって欲しい場所や施設の多くは、複数の路線の乗り継ぎが必要となる。全ての施設を乗継なしでつなぐことは困難であるため、リニモ、名鉄バス、Nバスを一体的で考えた乗継抵抗の緩和が課題である。

2-3. 各種整備計画等との連携 (本篇59頁)

(1) 面整備計画との連携 (本篇59頁)

長久手中央地区と公園西駅周辺地区では、土地区画整理事業や民間開発により、大規模商業施設の立地や宅地の立地が進んでいる。これらの計画によって、新たな移動ニーズが生じることが考えられ、面整備計画と連携した公共交通ネットワークの構築が必要である。

(2) 愛知医科大学病院発着の路線バス計画との連携 (本篇59頁)

藤が丘駅と結ばれているスクールバスの路線バス化計画や、愛知医科大学病院での旧病棟跡地を活用した交通結節点整備計画があり、これらの計画と連携・調整が必要である。

(3) 隣接市への移動ニーズへの対応 (本篇60頁)

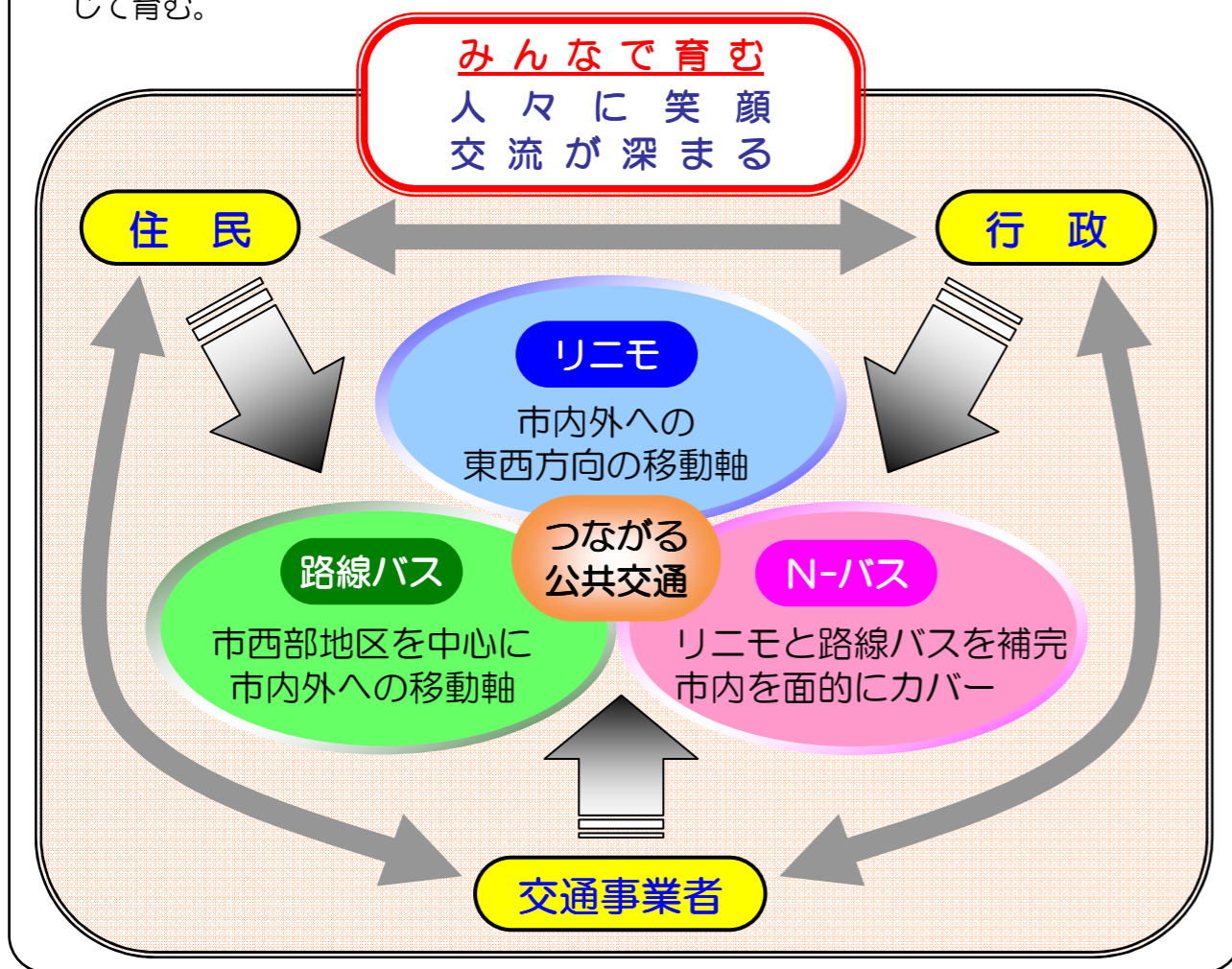
市内から隣接市への移動ニーズが高い施設や場所には、隣接市とのコミュニティバスで行くことは可能であるが、さらに長久手古戦場駅や愛知医科大学病院の交通結節点整備と連携を高めながら、隣接市への公共交通による移動利便性の確保が課題である。

3. 長久手市の公共交通の将来像 (本篇 61 頁)

長久手市の公共交通の将来像

みんながつながり  
笑顔があふれる公共交通

- 人にやさしく、環境にやさしい、そして、まちにやさしい公共交通をつくることみんなの笑顔があふれることにつながる。
- リニモは市内外における東西方向の移動軸として活かし、路線バスは人口が集中する市西部地区を中心に市内外への移動軸とし、N-バスはリニモと路線バスを補完するとともに、市内を面的にカバーして移動利便性を高める。そして、リニモ、路線バス、N-バスが一体となった使いやすいネットワークをつくる。
- 利便性の高い公共交通サービスを、住民・交通事業者・行政がそれぞれの役割に応じて育む。



4. 地域公共交通総合連携計画の目標設定 (本篇 63~65 頁)

- (1) 計画区域：市全域
- (2) 計画期間：平成26年度～平成30年度
- (3) 地域公共交通総合連携計画の目標
  - ①「みんなで育む公共交通のまち」の実現
  - ②「人にやさしい公共交通のまち」の実現
  - ③「環境にやさしい公共交通のまち」の実現

地域公共交通総合連携計画の目標達成指標と数値目標

目標とする指標	具体的な目標値	現 状 (平成 25 年度)
公共交通の利用者数	対前年度比増加 ※N-バスは路線単位でも 対前年度比増加を目標	リニモ：約 8,000 人/日平均(H24) 名鉄バス： 2,222 人/日平均(H24) N-バス：約 554 人/日平均(H24)
公共交通に対する 市民意識	市民意識の回答が 「公共交通利用を第一に考える」 割合を、調査段階ごとで増やす	65歳未満：12.6% 65歳以上：28.2% 全 体：16.9%
公共交通の利用回数	市民の利用回数の回答が 「減った」より「増えた」 が多い	リニモ：「増えた 30.8%」「減った 21.1%」 名鉄バス：「増えた 20.7%」「減った 15.7%」 N-バス：「増えた 23.8%」「減った 13.6%」

5. 地域公共交通総合連携計画の施策の基本方針 (本篇 66~67 頁)

- ①人々の生活を支える交通移動を提供し続ける
- ②地域ニーズに配慮しながら、互いに連携した利便性の高い公共交通ネットワークをつくる
- ③みんなで意識して、環境にやさしい公共交通利用を進める
- ④まちづくりと連携した公共交通体系をつくる
- ⑤市民とともに、公共交通の利用促進に取り組む

6. 計画事業の具体的検討 (本篇 68 頁)

計画事業及びその実施主体とスケジュール表

種別	主要施策と計画事業	実 施 主 体	実施時期の目安				
			前期			後期	
			H26	H27	H28	H29	H30
バス路線 再編	(1) バス路線の再編	長久手市 バス事業者 市民			評価		評価
交通結節 点整備	(2) 交通結節点、乗継拠点の整備	長久手市 愛知医科大学病院 交通事業者			評価		評価
	(3) バス停の待合環境整備	長久手市 バス事業者			評価		評価
利用促進 方策	(4) 公共交通の運賃体系のあり方の検討や乗継割引・ICカードの検討	長久手市 交通事業者 市民			評価		評価
	(5) 公共交通利用を優待する仕組みの導入	長久手市 交通事業者 商業事業者			評価		評価
	(6) 市民参加型の利用促進活動の展開	長久手市 交通事業者 市民			評価		評価
	(7) 公共交通マップの作成・更新	長久手市 交通事業者			評価		評価
	(8) 周知・広報活動の強化	長久手市 交通事業者 市民			評価		評価
	(9) 公共交通利用促進イベントの実施	長久手市 交通事業者 愛知県 市民			評価		評価
調査	(10) 公共交通利用実態調査	長久手市 交通事業者 市民			評価		評価

■ : 実施 ■ : 計画検討 ■ 評価によって継続を判断

## 6-1. バス路線再編 (本篇 69 頁)

### (1) バス路線の再編

(本篇 69~72 頁)

- ・実施主体：長久手市、バス事業者、市民
- ・実施計画：平成26～27年度
- ・事業実施：平成28年度
- ・事業内容：都市構造の変化や移動ニーズに対応した公共交通ネットワークを構築するため、バス路線を見直して運行サービスの向上を図る。

#### ① N-バスの再編の方向性

中央循環線と藤が丘線をN-バスにおける基軸と位置付け、面整備、新たな交通結節点等の機能強化を見据えながら、リニモ、名鉄バス等との役割分担や接続を考慮して検討する。

#### ② 名古屋方面への移動利便性確保の方向性

本市において特に結びつきが強い名古屋方面へのアクセスは、主にリニモと名鉄バスが担っているが、リニモと名鉄バスでカバーできないエリアは、N-バスでの補完に向けて取り組む。

#### ③ 市内の移動利便性改善の方向性

市内で利用ニーズの高い施設への移動利便性の改善を図るとともに、移動量に見合ったサービス水準の確保を図る。

#### ④ 面整備事業に伴う移動ニーズの変化への対応の方向性

既存の路線網を活かして利便性の確保に努めるとともに、現在の路線網ではカバーできない新たな移動ニーズへの対応は、路線の変更や新設等による対応を検討する。

#### ⑤ 円滑な運行確保への対応の方向性

バスロケーションシステムのデータを活用した運行管理を行う。

日々の運行データの状況から、ダイヤの見直しや渋滞を回避するルート設定などを検討する。

## 6-2. 交通結節点整備 (本篇 73 頁)

### (2) 交通結節点、乗継拠点の整備

(本篇 73~74 頁)

- ・実施主体：長久手市、愛知医科大学病院、交通事業者
- ・実施計画：平成26～27年度
- ・事業実施：平成27～28年度
- ・事業内容：「長久手古戦場駅」「公園西駅」「愛知医科大学病院」を交通結節点として整備する。

### (3) バス停の待合環境整備

(本篇 74 頁)

- ・実施主体：長久手市、バス事業者
- ・事業実施：平成26～28年度
- ・事業内容：利用者が多い主要なバス停について、上屋、ベンチ、風除け板などの設置を行う。

## 6-3. 利用促進方策 (本篇 75 頁)

### (4) 公共交通の運賃体系のあり方の検討や乗継割引・ICカードの検討

(本篇 75 頁)

- ・実施主体：長久手市、交通事業者、市民
- ・実施計画：平成26～27年度
- ・事業実施：平成27～28年度
- ・事業内容：乗継割引導入、運賃体系のあり方の検討、新たな収入確保のための取組みを検討する。

#### ① 乗継割引

隣接市コミュニティバスとの乗継ぎによる割引対応などの可能性を検討し、異なる公共交通機関を利用しやすくすることを目指す。

#### ② 運賃体系のあり方の検討

交通事業者との協議や、市民・利用者の意見を考慮しながら、1) 無料及び割引運賃対象の見直し、2) 新たな割引サービスの導入、3) 統一的な分かりやすい運賃体系のあり方等について検討を始める。

#### ③ 新たな収入確保のための取組み

公共交通をみんなで育むという将来像を踏まえて、市内の企業や商業・娯楽施設などとの連携の可能性について検討を始める。

### (5) 公共交通利用を優待する仕組みの導入

(本篇 76 頁)

- ・実施主体：長久手市、交通事業者、商業事業者
- ・実施計画：平成26～27年度
- ・事業実施：平成27～28年度
- ・事業内容：公共交通を利用した場合に、メリットが生じるような割引切符の導入について取り組む。

### (6) 市民参加型の利用促進活動の展開

(本篇 76 頁)

- ・実施主体：長久手市、交通事業者、市民
- ・事業実施：平成26～30年度
- ・事業内容：行政や交通事業者の適切な関与のもとで、市民主体の取組みがなされる仕組みをつくり、市民目線の継続的な活動を支援する。

公共交通の見直しに際して、新たな利用者ニーズに対応する必要性が高まっている。市民の意見を聞き、利用実態調査を行い、ニーズに的確に対応する路線計画案を策定するため、N-バスの理念、目的、あり方等を市民の皆さんと一緒に検討する。

市内の公共交通に関する情報誌である「かわら版：のりゃあせ」の取組みを継続し、この経験を積み重ねて、将来的には市民主導への移行を目指し、その他の利用促進に関する取組みへの拡大を図れるような組織的な体制の構築を目指して取り組む。

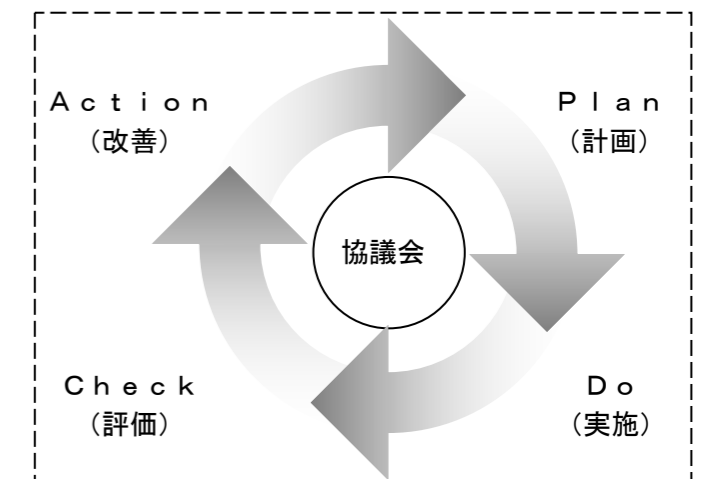
## (10) 公共交通利用実態調査

(本篇 80 頁)

- ・実施主体：長久手市、交通事業者、市民
- ・事業実施：平成 26・28・30 年度
- ・事業内容：事業の実施前と実施後の公共交通の利用状況を把握するために、公共交通の利用実態調査やアンケート調査を行う。

## 7. 計画推進体制及び評価方法 (本篇 81~82 頁)

- ・計画事業は、実施主体が中心となって計画 (Plan)、実施 (Do) へと推進していく。
- ・PDCAサイクルの期間は、1 年間を基本とする。
- ・計画事業の実施後は、設定した目標の達成度合を評価 (Check) し、評価結果を踏まえて計画事業の改善 (Action) を行う。
- ・評価方法は、公共交通の利用実態調査やアンケート調査の結果を分析して必要に応じて改善し、法定協議会「長久手市地域公共交通会議」での審議を経る。
- ・計画策定から 3 年経過した時点 (平成 28 年度) で、目標の達成状況や計画の進捗状況に応じて、中間見直しを行う。
- ・取り組む各事業内容の評価は各年で行い、連携計画の評価は中間年 (平成 28 年度) と最終年 (平成 30 年度) に行う。



## (7) 公共交通マップの作成・更新

(本篇 77 頁)

- ・実施主体：長久手市、交通事業者
- ・事業計画：平成 26～27 年度
- ・事業実施：平成 27～28 年度
- ・事業内容：市内の公共交通に関する情報がわかるマップの作成・更新を行う。

## (8) 周知・広報活動の強化

(本篇 78 頁)

- ・実施主体：長久手市、交通事業者、市民
- ・事業実施：平成 26～30 年度
- ・事業内容：公共交通の利用促進を図るため、様々な媒体を用いることにより周知を図る。

## ① 周知・広報の多様化の取組み

情報取得傾向は年齢層によって異なるので、様々な媒体を活用して実施することとし、下記に示す周知・広報の方法を活用する。

- ・電子媒体：市や交通事業者のホームページ、各種インターネットサイト
- ・紙媒体：広報紙、回覧板、新聞折り込みチラシ、公共交通の車内掲示、公共交通の駅・バス停への掲示、公共施設内への掲示・配布、各戸への配布
- ・その他：ケーブルテレビ (ひまわりネットワーク)

## ② 周知・広報活動の拡大

公共交通に関するシンポジウムなど、直接市民に周知、啓発を行う機会を設け、電子媒体や紙媒体だけでは伝えきれないことを直接伝えることにより、認知度の向上を図る。

公共交通に関する情報誌である「かわら版：のりゃあせ」は、定期的に発行を続ける。

## ③ 視覚的な強調による周知・広報活動

公共交通の車体に公共交通の利用を促すラッピングを行い、普段公共交通を利用しない市民等に対しても、市内外出中に目にすることを狙って取り組む。

## (9) 公共交通利用促進イベントの実施

(本篇 79 頁)

- ・実施主体：長久手市、交通事業者、愛知県、市民
- ・事業実施：平成 26～30 年度
- ・事業内容：市内公共交通の周知及び利用拡大を図るため、公共交通に関するイベントを実施する。

公共交通に親しみを感じてもらえるような催しや利用体験など、公共交通を利用していない市民の利用促進につながるような定期的な感謝祭などのイベントを開催し、公共交通に対する取組みに対する認知度の向上に取り組む。